

## 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化している。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境のために働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増している。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められている。

よって政府においては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現をめざし、政労使による「賃金の配分に関するルール」作りを進めるとともに、仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透に努める等、適切な対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長 伊 吹 文 明 殿

参 議 院 議 長 山 崎 正 昭 殿

内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋 三 殿

厚 生 労 働 大 臣 田 村 憲 久 殿

内 閣 官 房 長 官 菅 義 偉 殿